

社会保障論評22-004号 (作成日: 2022年8月11日)

「職もなく 人生100年時代って何？」 朝日新聞2022年8月11日付朝刊10面

- 「声」欄への61歳の方の投書で「母の年金だけに頼らず、パートに」として、「スーパーの品出しの仕事で年齢制限なし」の仕事に応募して不採用となり、「人生100年時代って何なのか？…シニア応援？大声で言いたい、シニアをなめるな」というものである。
- 言及しているのが8月2日付12面の62歳の方の投書「62歳の職探し、年齢不問のはずが」で、「会社を定年まで2年半余り残して、早期退職」し、ハローワークの求人票の「年齢不問、未経験者可」が「実際には50代までの男性」と知って唾然というものである。
- 62歳の方の投書を読んだ時、{(会社に)残っても新人事制度に変わって月額10万円程度の減収となる}ことが早期退職の一因とされていたので、これは苦勞するだろうな、と思ったが、希望賃金の水準は分からないが、懸念された展開になっているようである。
- 「雇用対策法では、募集・採用で年齢制限することは禁止されている」わけだから、お二人のケースが年齢差別であれば、大いに問題である。しかし、実際問題として、履歴書レベルで不採用とされても、年齢のみによる差別かどうかを立証するのは困難である。
- 62歳の方のケースには、日本の労働慣行が色濃く現れている。「割り増し退職金」があったそうだが、年齢差別が真に禁止されているなら、そのようなものが払われる余地はない。「月額10万円程度の減収」は、市場価値を勘案したものかもしれないのである。
- 一方、8月10日付には「『シルバーさん』と呼ばれて」という68歳の方の投書もある。「シルバー人材センター」経由で「参議院選挙の投票事務」をされたそうだが、以前の「全て公務員」が「区役所職員が約半数、あとは非常勤と派遣職員」だったそうである。
- そこで、「シルバーさん」と呼ばれて戸惑ったそうだが、「ハケンさん」「バイトさん」「パートさん」という呼称は、世の中に溢れている。せめて「名前で呼んで欲しいと思った」そうだが、「公務員として経験があった」時代のご自身は、どうだったろうか。
- 結局のところ、正社員を頂点とする労働の身分制は、労働者の能力を最大限に発揮できる状況とは、ほど遠いように思われる。正社員より遥かに仕事ができる非正規社員も少なくないと思うが、待遇には雲泥の差がある。日本型雇用は、今や断末魔の状況である。
- でも多くの企業が過去の慣行にしがみつくとするのは、その方が楽だからである。新卒一括採用で重視されるのが「協調性」である。採用する正社員にとって御しやすいかどうかで、無能な人を採用すると首が閉まるが、はっきり自分より優秀な人も排除されやすいとか。
- 変化の時代には、仕事の仕方も変わる。多くの仕事が、「プロジェクト型」となり、必要な人材を都度調達・配置する方向に動いているように思われる。専門性を磨かなければ、対応していけない時代になってきているのである。年齢や性別など、問題ではない。
- しかし、この能力重視主義の状況は厳しい。だからこそ、ベーシック・インカムも導入して、最低生活保障と再教育の機会提供を行う必要があるのだが、その場限りの超低金利継続で問題を先送りしている政府に、真の意味での危機感はあるのだろうか。(以上)